

第 3 部

各種教育の指導の重点

- | | |
|-----------------|------------|
| 1 キャリア教育 | 8 健康教育（食育） |
| 2 人権教育 | 9 主権者教育 |
| 3 特別支援教育 | 10 環境教育 |
| 4 共生社会の実現を目指す教育 | 11 学校図書館教育 |
| 5 生徒指導 | 12 情報教育 |
| 6 健康教育（学校保健） | 13 ふるさと教育 |
| 7 健康教育（安全教育） | |

※掲載している授業実践例は、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の例を示したものであり、指導案等の形式を問うものではありません。

1 キャリア教育

児童生徒一人一人の発達を支える観点から、平成29年3月に公示された小学校学習指導要領、中学校学習指導要領に、キャリア教育の充実と教育課程の関係について明記された。その記述は以下のとおりである。なお、ここでいうキャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育」である。また、キャリア発達とは、「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」をいう。

小学校学習指導要領 総則 第4 1(3)

児童が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。

中学校学習指導要領 総則 第4 1(3)

生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。



前半の記述では、小学校と中学校が共通しています。下線部の記述で、中学校においては、キャリア教育が進路指導を含むことを明記しています。

【キャリア教育が必要となった背景と課題】

《背景》

- ・情報化・グローバル化・少子高齢化・消費社会等を背景とした子どもたちが育つ社会環境の変化
- ・産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等がもたらす子どもたち自らの将来の捉え方の変化

《課題》

- ・人間関係をうまく築くことができない
- ・自分で意思決定できない
- ・自己肯定感をもてない
- ・将来に希望をもつことができない

子どもたちが「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していくことができるようにするキャリア教育の充実が求められています。



中央教育審議会答申（以下、中教審答申）（平成28年12月21日）では、キャリア教育について次のような指摘があります。

- ・職場体験活動のみをもってキャリア教育を行ったものとしているのではないか
- ・社会への接続を考慮せず、次の学校段階への進学のみを見据えた指導を行っているのではないか
- ・職業を通じて未来の社会を創り上げていくという視点に乏しく、特定の既存組織のこれまでの在り方を前提に指導が行われているのではないか
- ・将来の夢を描くことばかりに力点が置かれ、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につなげていく指導が軽視されているのではないか



1 キャリア教育で育成をめざす資質・能力

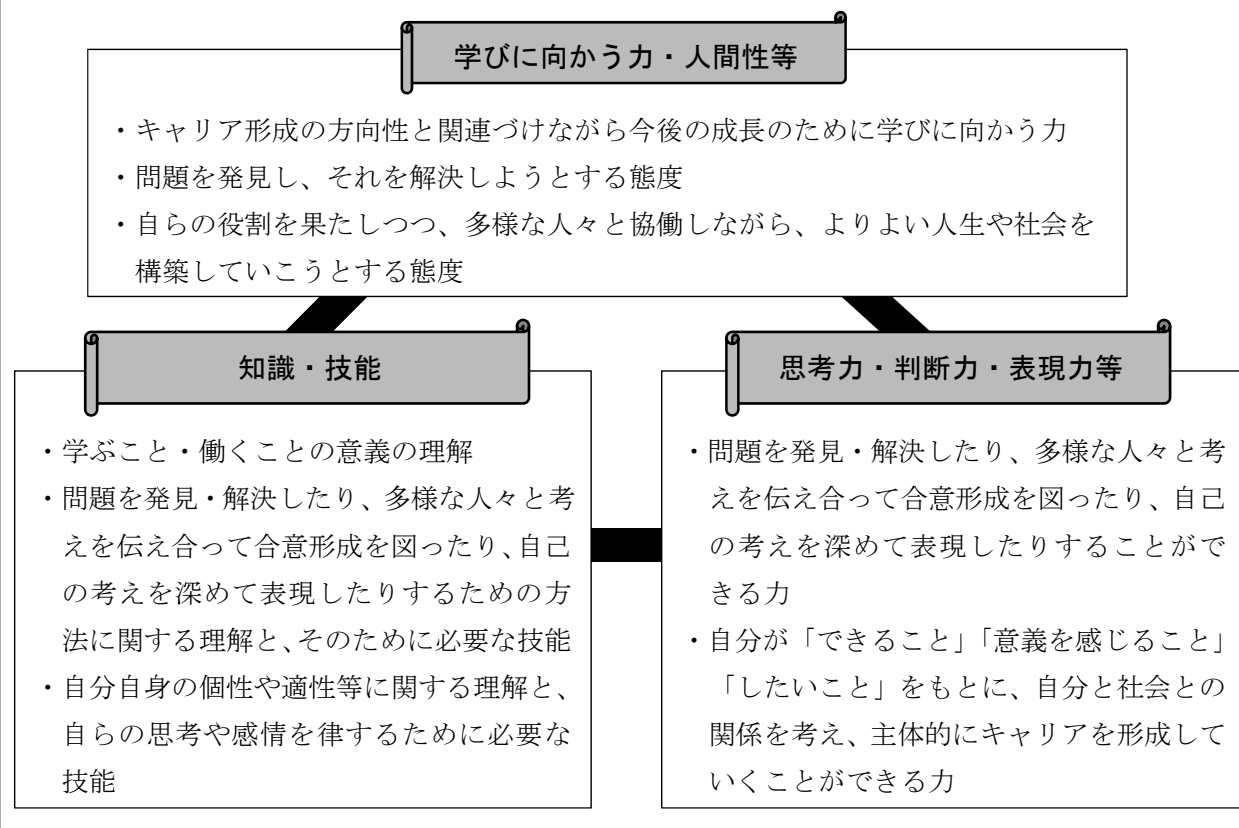
○キャリア教育における「基礎的・汎用的能力」（「基礎的・汎用的能力」とは、包括的な能力概念であり、必要な要素をできる限り分かりやすく提示するという観点でまとめたものである）

【人間関係形成・社会形成能力】	【自己理解・自己管理能力】
多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力	自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力
【課題対応能力】	【キャリアプランニング能力】
仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力	「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力

- ・4つの能力は、それぞれが独立したものではなく、相互に関連・依存した関係にある
- ・4つの能力は、すべての者が同じ程度あるいは均一に身に付けることを求めるものではない
- ・どのようなまとまりで、どの程度身につけさせるかは、学校や地域の特色、専攻分野の特性や子ども・若者の発達の段階によって異なる



上記4つの能力を統合的に捉え、資質・能力の三つの柱に沿って整理すると、以下のようになる。



2 教育課程編成上のポイント

【キャリア教育の目標設定にあたって】

キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育」であり、これら能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促すことを目指すものである。したがって、キャリア教育の定義をキャリア教育の目標に置き換えることができる。なお、各学校の目標設定にあたっては、地域・学校の特色を生かし、児童生徒の実態とキャリア教育で育成を目指す資質・能力とを整理した上で設定することが重要である。

下の表は、「小学校・中学校・高等学校におけるキャリア発達」を示しています。
これを参考に、系統性を踏まえた指導をすることが重要です。



就 学 前	小学校	中学校	高等学校	大 学 ・ 専 門 学 校 ・ 社 会 人
	〈 キ ャ リ ア 発 達 段 階 〉			
	進路の探索・選択にかかる 基盤形成の時期	現実的探索と 暫定的選択の時期	現実的探索・試行と 社会的移行準備の時期	
	・ 自己及び他者への積極的関心の形成・発展 ・ 身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 ・ 夢や希望、あこがれる自己のイメージの獲得 ・ 勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の育成	・ 肯定的自己理解と自己有用感の獲得 ・ 興味・関心等に基づく勤労観・職業観の形成 ・ 進路計画の立案と暫定的選択 ・ 生き方や進路に関する現実的探索	・ 自己理解の深化と自己受容 ・ 選択基準としての勤労観、職業観の確立 ・ 将来設計の立案と社会的移行の準備 ・ 進路の現実吟味と試行的参加	

【教育課程編成にあたって】

【特別活動を要とする】	【学校と社会との接続を意識する】
学級活動を中核としながら、総合的な学習の時間や学校行事、特別の教科 道徳や各教科における学習を生かす。 例) 小学校 第5学年 特別活動「よりよい学級づくり」(学級活動 2内容(3))	次の学校段階への進学のみを見据えた指導ではなく、職業を通じて未来の社会を創り上げていくという視点をもつ。 例) 中学校 第3学年 特別活動「人はなぜ働くのか」(学級活動 2内容(3))
小・中・高等学校を見通した、かつ、学校の教育活動全体を通じた取組	
教科・科目等の学習指導において、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しや振り返りを意識する。 例) 中学校 第3学年 社会「よりよい社会をめざして」(D私たちと国際社会の諸課題(2))	各学校が育成を目指す資質・能力を共有し、地域全体で子どもの社会的・職業的自立に向けた基盤を作っていく。 例) 小学校 第4学年 社会「住みよい暮らしをつくる」(2内容(5))
【見通しを持ったり振り返ったりする】	【地域との連携・協働を進める】

【学習や生活の見通しを立て、振り返る教材の活用について】

中教審答申（平成28年12月21日）では、「小・中・高等学校を見通した、かつ、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実を図るため、キャリア教育の中核となる特別活動について、その役割を一層明確にする観点から、小・中・高等学校を通じて、学級活動・ホームルーム活動に一人一人のキャリア形成と実現に関する内容を位置付けるとともに、『キャリア・パスポート（仮称）』の活用を図ることを検討する」とされている。これは、新学習指導要領で「児童（生徒）が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること」とされており、こうした活動を行うに当たっては、振り返って気付いたことや考えたことなどを、児童生徒が記述して蓄積する、いわゆるポートフォリオ的な教材のようなものを活用することを示している。その意義として、以下の三つが挙げられる。



1 キャリア教育の要としての特別活動の意義が明確になる

- ・各教科等の学びと特別活動における学びが往還し、教科等の枠を超えて、それぞれの学習が自己のキャリア形成につながっていくこと。

2 小学校から中学校、高等学校へと系統的なキャリア教育を進めることに資する

- ・都道府県市町村内あるいは中学校区内の小学校、中学校において、連続した取組が可能となるよう教材等の工夫や活用方法を共有。

3 児童生徒にとっての自己理解、教師にとっての児童生徒理解を深めるためのものとなる

- ・児童生徒にとっては、現在に至るまで、どのように成長してきたかを把握することができる。それを基に教師と対話をしたり児童生徒同士の話し合いを行ったりすることを通して自分自身のよさ、興味関心など、多面的・多角的に自己理解を深める。教師にとっては一人一人の児童生徒の様々な面に気づき、児童生徒理解を深める。

3 新学習指導要領におけるキャリア教育

新学習指導要領における「キャリア教育」について育成を目指す資質・能力に関する各教科等の内容（主要なものを抜粋）

小学校	中学校
●総則 第4の1 (3) 児童が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。	●総則 第4の1 (3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。
●国語科（第2 各学年の目標及び内容） <第3学年及び第4学年> 2A(1)オ 目的や進め方を確認し、司会などの役割を果たしながら話し合い、互いの意見の共通点や相違点に着目して、考えをまとめること。 <第5学年及び第6学年> 2C(2)イ 詩や物語、伝記などを読み、内容を説明し	●国語科 <第2学年>（第2 各学年の目標及び内容） 1(2) 論理的に考える力や共感したり想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。 <第3学年>（第3 指導計画の作成と内容の取扱い）

たり、自分の生き方などについて考えたことを伝え合ったりする活動。	3(2)オ 人生について考えを深め、豊かな人間性を養い、たくましく生きる意志を育てるのに役立つこと。
●社会科（第2 各学年の目標及び内容） ＜第3学年＞ 2(2)ア(ア) 生産の仕事は、地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることを理解すること。 2(3)ア(ア) 消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解すること。 ＜第4学年＞ 2(4)イ(イ) 当時の世の中の課題や人々の願いなどに着目して、地域の発展に尽くした先人の具体的事例を捉え、先人の働きを考え、表現すること。 2(5)ア(ア) 県内の特色ある地域では、人々が協力し、特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解すること。 ＜第5学年＞ 2(2)イ(イ) 生産の工程、人々の協力関係、技術の向上、輸送、価格や費用などに着目して、食料生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現すること。 2(3)イ(イ) 製造の工程、工場相互の協力関係、優れた技術などに着目して、工業生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現すること。 2(4)イ(イ) 情報の種類、情報の活用の仕方などに着目して、産業における情報活用の現状を捉え、情報を生かして発展する産業が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。 2(5)ア(イ) 関係機関や地域の人々の様々な努力により公害の防止や生活環境の改善が図られてきたことを理解するとともに、公害から国土の環境や国民の健康な生活を守ることの大切さを理解すること。 ＜第6学年＞ 2(1)イ(イ) 政策の内容や計画から実施までの過程、法令や予算との関わりなどに着目して、国や地方公共団体の政治の取組を捉え、国民生活における政治の働きを考え、表現すること。 2(2)イ(ア) 世の中の様子、人物の働きや代表的な文化遺産などに着目して、我が国の歴史上の主な事象を捉え、我が国の歴史の展開を考えるとともに、歴史を学ぶ意味を考え、表現すること。 2(3)イ(イ) 地球規模で発生している課題の解決に向けた連携・協力などに着目して、国際連合の働きや我が国の国際協力の様子を捉え、国際社会において我が国が果たしている役割を考え、表現すること。	●社会科（第2 各分野の目標及び内容） 【地理的分野】 2B(1)ア(イ) 世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際、世界の主な宗教の分布についても理解すること。 2C(4)イ(ア) 地域の在り方を、地域の結びつきや地域の変容、持続可能性などに着目し、そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。 【歴史的分野】 2A(2)イ(ア) 比較や関連、時代的な背景や地域的な環境、歴史と私たちとのつながりなどに着目して、地域に残る文化財や諸資料を活用して、身近な地域の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察し、表現すること。 2C(2)イ(ウ) これまでの学習を踏まえ、歴史と私たちとのつながり、現在と未来の日本や世界の在り方について、課題意識をもって多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。 3(1)オ 歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ、我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深く関わっていることを考察させるようにすること。その際、歴史に見られる文化や生活の多様性に気付かせること。 【公民的分野】 2A(1)イ(ア) 少子高齢化、情報化、グローバル化などが現在と将来の政治、経済、国際関係に与える影響について多面的・多角的に考察し、表現すること。 2A(2)ア(イ) 人間は本来社会的存在であることを基に、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解すること。 2B(1)ア(エ) 勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の問題について理解すること。 2B(2)ア(イ) 財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解すること。 2D(2)ア 私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述すること。 3(1)エ 合意形成や社会参画を視野に入れながら、取り上げた課題について構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを踏まえて表現できるよう指導すること。 3(2)ア(ア) 「情報化」については、人工知能の急速な進化などによる産業や社会の構造的な変化などに関連付けたり、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的事例を取り上げたりすること。ア(イ)の「現代社会における文化の意義と影響」については、科学、芸術、宗教などを取り上げ、社会生活との関わりなどについて学習できるように工夫すること。

●算数（第2 各学年の目標及び内容） <第1学年> 1(3) 数量や図形に親しみ、算数で学んだことのよさや楽しさを感じながら学ぶ態度を養う。 <第2学年> 2A(1)イ(ア) 数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や数え方を考え、日常生活に生かすこと。 <第3学年> 2B(1)イ(ア) 図形を構成する要素に着目し、構成の仕方を見るとともに、図形の性質を見だし、身の回りのものの形を図形として捉えること。 <第4学年> 2C(2)イ(ア) 日常の事象における数量の関係に着目し、図や式などを用いて、ある二つの数量の関係と別の二つの数量の関係との比べ方を考察すること。 <第5学年> 〔数学的活動〕 (1)ア 日常の事象から算数の問題を見いだして解決し、結果を確かめたり、日常生活等に生かしたりする活動 <第6学年> 〔数学的活動〕 (1)ウ 問題解決の過程や結果を、目的に応じて図や式などを用いて数学的に表現し伝え合う活動	●数学（第2 各学年の目標及び内容） <第1学年> 2A(2)イ(ア) 具体的な場面と関連付けて、一次式の加法と減法の計算の方法を考察し表現すること。 2D(2)イ(ア) 多数の観察や多数回の試行の結果を基にして、不確定な事象の起こりやすさの傾向を読み取り表現すること。 〔数学的活動〕 (1)ウ 数学的な表現を用いて筋道立てて説明し伝え合う活動 <第2学年> B(2)ア(イ) 証明の必要性和意味及びその方法について理解すること。 C(1)ア(イ) 事象の中には一次関数として捉えるものがあることを知ること。 <第3学年> 〔数学的活動〕 (1)ウ 数学的な表現を用いて論理的に説明し伝え合う活動
●理科（第2 各学年の目標及び内容） <第3学年> 1(2)② 身の回りの生物、太陽と地面の様子について追究する中で、主に差異点や共通点を基に、問題を見出す力を養う。 <第4学年> 2A(2)イ 金属、水及び空気の性質について追究する中で、既習の内容や生活経験を基に、金属、水及び空気の温度を変化させたときの体積や状態の変化、熱の伝わり方について、根拠のある予想や仮説を発想し、表現すること。 <第5学年> 2B(3)ア(ウ) 雨の降り方によって、流れる水の量や速さは変わり、増水により土地の様子が大きく変化する可能性があること。 <第6学年> 2A(3)ア(イ) 身の回りには、てこの規則性を利用した道具があること。 2B(3)ア(ア) 生物は、水及び空気を通して周囲の環境と関わって生きていること。 2B(3)ア(ウ) 人は、環境と関わり、工夫して生活していること。	●理科（第2 各分野の目標及び内容） 〔第1分野〕 2(1)ア 身近な物理現象を日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 2(7)イ 日常生活や社会で使われているエネルギーや物質について、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するとともに、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断すること。 〔第2分野〕 2(7)ア(イ)㊦ 自然環境の保全と科学技術の利用 自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察することを通して、持続可能な社会をつくることが重要であることを認識すること。
生活（第2 各学年の目標及び内容） <第1学年及び第2学年> 1(3) 自分自身を見つめることを通して、自分の生活や成長、身近な人々の支えについて考えることができ、自分のよさや可能性に気づき、意欲と自信をもって生活するようにする。 (2) 家庭生活に関わる活動を通して、家庭における家族のことや自分でできることなどについて考え	

ることができ、家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり、自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする。 2(3) 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。 2(8) 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を通して、相手のことを想像したり伝えたいことや伝え方を選んだりすることができ、身近な人々と関わることのよさや楽しさが分かるとともに、進んで触れ合い交流しようとする。 2(9) 自分自身の生活や成長を振り返る活動を通して、自分のことや支えてくれた人々について考えることができ、自分が大きくなったこと、自分のできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かるとともに、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもち、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活しようとする。	
●音楽（第2 各学年の目標及び内容） ＜第1学年及び第2学年＞ 1(3) 楽しく音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、身の回りの様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。 ＜第3学年及び第4学年＞ 1(3) 進んで音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。 ＜第5学年及び第6学年＞ 1(3) 主体的に音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを味わいながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。	●音楽（第2 各学年の目標及び内容） ＜第1学年＞ 1(3) 主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにしていこうとする態度を養う。 ＜第2学年及び第3学年＞ 1(3) 主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、音楽に親しんでいく態度を養う。 （第3 指導計画の作成と内容の取扱い） 2(1)オ 生徒が学校内及び公共施設などの学校外における音楽活動とのつながりを意識できるようにするなど、生徒や学校、地域の実態に応じ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と主体的に関わっていくことができるよう配慮すること。
●図画工作（第2 各学年の目標及び内容） ＜第1学年及び第2学年＞ 1(3) 楽しく表現したり観賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しい生活を創造しようとする態度を養う。 ＜第3学年及び第4学年＞ 2B(1)ア 身近にある作品などを観賞する活動を通して、自分たちの作品や身近な美術作品、製作の過程などの造形的なよさや面白さ、表したいこと、いろいろな表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げること。 ＜第5学年及び第6学年＞ 2A(1)イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じ	●美術（第2 各学年の目標及び内容） ＜第1学年＞ 1(3) 楽しく美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく態度を養う。 2B(1)イ 身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考えるなどして、見方や感じ方を広げること。 ＜第2学年及び第3学年＞ 1(3) 主体的に美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく態度を養う。 2A(1)イ(ウ) 使う目的や条件などを基に、使用する者の立場、社会との関わり、機知やユーモアなどが

たこと、想像したこと、見たこと、伝えたいことから、表したいことを見付けることや、形や色、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、どのように主題を表すかについて考えること。	ら主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどの調和を総合的に考え、表現の構想を練ること。 2B(1)イ(イ) 日本の美術作品や受け継がれてきた表現の特質などから、伝統や文化のよさや美しさを感じ取り愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違点や共通点に気付き、美術を通した国際理解や美術文化の継承と創造について考えるなどして、見方や感じ方を深めること。
●家庭（第2 各学年の内容） ＜第5学年及び第6学年＞ 1A(1)ア 自分の成長を自覚し、家庭生活と家族の大切さや家庭生活が家族の協力によって営まれていることに気付くこと。 1A(2)ア 家庭には、家庭生活を支える仕事があり、互いに協力し分担する必要があることや生活時間の有効な使い方について理解すること。 1A(3)ア(イ) 家庭生活は地域の人々との関わりで成り立っていることが分かり、地域の人々との協力が大切であることを理解すること。 1A(4)ア 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、よりよい生活を考え、計画を立てて実践できること。 1C(2)ア 自分の生活と身近な環境との関わりや環境に配慮した物の使い方などについて理解すること。	●技術・家庭（第2 各分野の目標及び内容） 〔技術分野〕 1(3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。 3(6)イ 知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度、技術に関わる倫理観、並びに他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度を養うことを目指すこと。 〔家庭分野〕 2A(1)ア 自分の成長と家族や家庭生活との関わりが分かり、家族・家庭の基本的な機能について理解するとともに、家族や地域の人々と協力・協働して家庭生活を営む必要があることに気付くこと。 2A(4)ア 家族、幼児の生活又は地域の生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けてよりよい生活を考え、計画を立てて実践できること。 2B(7)ア 食生活、衣生活、住生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けてよりよい生活を考え、計画を立てて実践できること。
●体育（第2 各学年の目標及び内容） ＜第1学年及び第2学年＞ 1(3) 各種の運動遊びに進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、健康・安全に留意したりし、意欲的に運動をする態度を養う。 ＜第3学年及び第4学年＞ 1(3) 各種の運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、友達の考えを認めたり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで努力して運動をする態度を養う。また、健康の大切さに気付き、自己の健康の保持増進に進んで取り組む態度を養う。 ＜第5学年及び第6学年＞ 1(3) 各種の運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、場や用具の安全に留意したりし、自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。また、健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進や回復に進んで取り組む態度を養う。	●保健体育（第2 各学年の目標及び内容） ＜体育分野 第1学年及び第2学年＞ 1(3) 運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の役割を果たす、一人一人の違いを認めようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。 ＜体育分野 第3学年＞ 1(3) 運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画する、一人一人の違いを大切にしようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全を確保して、生涯にわたって運動に親しむ態度を養う。 〔保健分野〕 1(3) 生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。 2(2)ア(ウ) 知的機能、情意機能、社会性などの精神機能は、生活経験などの影響を受けて発達すること。また、思春期においては、自己の認識が深まり、自己形成がなされること。 2(4)ア(ウ) 人間の生活によって生じた廃棄物は、環境の保全に十分配慮し、環境を汚染しないように衛生的に処理する必要があること。

●外国語（第2 各言語の目標及び内容等） 英語 3(1)オ 言語活動で扱う題材は、児童の興味・関心に合ったものとし、国語科や音楽科、図画工作科など、他の教科等で児童が学習したことを活用したり、学校行事で扱う内容と関連付けたりするなどの工夫をすること。	●外国語（第2 各言語の目標及び内容等） 英語 3(2)ク 各単元や各時間の指導に当たっては、コミュニケーションを行う目的、場面、状況などを明確に設定し、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより、生徒が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようにすること。
●特別の教科 道徳（第2 内容） C [勤労、公共の精神] ＜第1学年及び第2学年＞ 働くことのよさを知り、みんなのために働くこと。 ＜第3学年及び第4学年＞ 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと。 ＜第5学年及び第6学年＞ 働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。 D [よりよく生きる喜び] よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じることを。	●特別の教科 道徳（第2 内容） C [勤労] 勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。 C [よりよい学校生活、集団生活の充実] 教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合ってよりよい校風をつくるとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。 C [我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度] 優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。 D [よりよく生きる喜び] 人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることに喜びを見いだすこと。
●外国語活動（第2 各言語の目標及び内容等） 英語 2(2)ア 自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を使って、相手に配慮しながら、伝え合うこと。 2(2)イ 身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどが伝わるよう、工夫して質問をしたり質問に答えたりすること。 2(3)①イ(イ) 自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、好みや要求などの自分の気持ちや考えなどを伝え合う活動。 2(3)②ア(ア) 児童の身近な暮らしに関わる場面 ア(ア) 児童の身近な暮らしに関わる場面 ・家庭での生活 ・学校での学習や活動 ・地域の行事 ・子供の遊び など	
●総合的な学習の時間（第2 各学校において定める目標及び内容） 3(3) 各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会との関わりを重視すること。 3(6)ウ 学びに向かう力、人間性等については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえること。 3(7) 目標を実現するにふさわしい探究課題及び探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力が育まれ、活用されるものとなるよう配慮すること。	●総合的な学習の時間（第2 各学校において定める目標及び内容） 3(3) 各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会との関わりを重視すること。 3(6)ウ 学びに向かう力、人間性等については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえること。 3(7) 目標を実現するにふさわしい探究課題及び探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力が育まれ、活用されるものとなるよう配慮すること。

●特別活動(第2 各活動・学校行事の目標及び内容) 【学級活動】 2(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成 学級や学校での生活づくりに主体的に関わり、自己を生かそうとするとともに、希望や目標をもち、その実現に向けて日常の生活をよりよくしようとする。 イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解 清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要となることについて主体的に考えて行動すること。 ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。 〈第5学年及び第6学年〉 3(2) 2の(3)の指導に当たっては、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、児童が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。 【児童会活動】 2(1) 児童会の組織づくりと児童会活動の計画や運営 児童が主体的に組織をつくり、役割を分担し、計画を立て、学校生活の課題を見だし解決するために話し合い、合意形成を図り実践すること。 【学校行事】 2(5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。 (第3 指導計画の作成と内容の取扱い) 2(3) 学校生活への適応や人間関係の形成などについては、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリング(教育相談を含む。)の双方の趣旨を踏まえて指導を行うこと。特に入学当初や各学年のはじめにおいては、個々の児童が学校生活に適応するとともに、希望や目標をもって生活できるよう工夫すること。あわせて、児童の家庭との連絡を密にすること。	●特別活動(第2 各活動・学校行事の目標及び内容) 【学級活動】 2(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立て、振り返ること。 イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 社会の一員としての自覚や責任を持ち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。 ウ 主体的な進路の選択と将来設計 目標をもって、生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。 3(2) 2の(3)の指導に当たっては、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、生徒が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。 【生徒会活動】 2(1) 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営 生徒が主体的に組織をつくり、役割を分担し、計画を立て、学校生活の課題を見だし解決するために話し合い、合意形成を図り実践すること。 【学校行事】 2(5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得し、職場体験活動などの勤労観・職業観に関わる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。 (第3 指導計画の作成と内容の取扱い) 2(3) 学校生活への適応や人間関係の形成、進路の選択などについては、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリング(教育相談を含む。)の双方の趣旨を踏まえて指導を行うこと。特に入学当初においては、個々の生徒が学校生活に適応するとともに、希望や目標をもって生活できるように工夫すること。あわせて、生徒の家庭との連絡を密にすること。
---	--

4 教科等単元配列例

※教
こ
する

		4月	5月	6月	7月	9月	
小学校	1年	(特)とうばんとかかり (特)みんななかよしのをしよう	学年始まりは、子どもたちが夢や希望をもって進級しています。1年後にどのような姿を目指すか、子どもたちと共有することが大切です。			(道)ぼくは、きゅうしよくとうばん (特)愛校活動	(国)すよう
	2年	(道)わたしの学校 (特)とうばんとかかり (特)学級目標を決めよう				(道)森のみんなと (特)愛校活動	(生)町にははつけんがいっぱい (道)みんなのニュースがかり
	3年	(国)自分をしょうかいしよう (特)当番と係 (特)学級目標を決めよう		(道)フローレンス・ナイチンゲール物語	(道)わらじ作り (特)愛校活動	(社)店ではたらく人 (道)鬼太郎をかいいたゲゲさん	(社)農 採単元 (理)か
	4年	(社)火事からくらしを守る →新学習指導要領では第3 学年の指導内容となる (特)当番と係 (特)学級目標を決めよう	(社)事故や事件からくらしを守る	(道)へこたれないきせきのりんご	(国)走れ (道)かべに付けた手のあと (特)愛校活動	(社)ごみのしよりと利用	(社)きくす
	5年	(家)わたしと家族の生活 (特)係活動の計画を立てよう (特)委員会の仕事 (特)学級目標を決めよう		(家)かたづけよう身の回りの物 (道)植物とともに 牧野富太郎	(社)わたしたちの生活と食料生産 (家)やってみよう家庭の仕事 (道)森の絵 (特)愛校活動	(社)わたしたちの生活と食料生産 (道)日本の「まんがの神様」	(社)わ 生産 (特)よ
	6年	(家)わたしの生活時間 (特)係活動の計画を立てよう (特)委員会の仕事 (特)学級目標を決めよう	(道)食べ残されたえびになみだ	(理)植物のつくりとはたらき (家)クリーン大作戦 (道)米作りがアフリカを救う	(社)国の政治のしくみ (理)生物どうしのつながり (家)クリーン大作戦 (道)マザー・テレサ (特)愛校活動	(道)ミッキーマウスの誕生 (特)心に残る修学旅行にしよう	(道)光
中学校	1年	(家)わたしたちと家族・家庭と地域 (特)中学生になって (特)生徒総会 (特)委員会、係活動の充実を図ろう	(地)世界各地の人々の生活と環境 (家)環境に配慮した消費生活	(国)「好きなもの」を紹介しよう	(道)そうじの神様が教えてくれたこと (特)地域清掃活動	(道)伝統文化に夢をもって (特)生徒会役員選挙	(道)長 (特)自 (特)合 せよう
	2年	(家)家庭生活と消費、商品の選択と購入 (特)2年生になって (特)生徒総会 (特)委員会、係活動の充実を図ろう	(国)多様な方法で情報を集めよう～職業ガイドをつくる～ (家)よりよい消費生活のために (道)歌の世界で太陽になりたい	(地)世界と比べた日本の地域的特色 (特)将来の生き方と職業	(道)あめ細工一石割定治 (特)地域清掃活動 (特)職場体験	(道)金閣再建 黄金天井に挑む (特)生徒会役員選挙	(歴)欧 化」 (特)自
	3年	(特)最高学年になって (特)生徒総会 (特)委員会、係活動の充実を図ろう	(国)社会との関わりを伝えよう (道)ボクは新人 (特)人はなぜ働くのか	(歴)世界の多極化と日本の成長 (歴)グローバル化が進む世界 (家)幼児の生活と遊び	(道)薔のとう (特)地域清掃活動	(公)人権と共生社会 (道)尊い卵 (特)生徒会役員選挙	(公)現 (公)国 (公)地 (特)将

新学習指導要領において、

1年間
持つて

※ (国) …国語 (社) …社会 (理) …理科 (生) …生活 (道) …特別の教科 道徳 (特) …特別活動 (地)

※例に取り上げた教科書 小学校国語：東京書籍 小学校社会：東京書籍 小学校理科：啓林館 小学校生活：大日本図書
中学校家庭：開隆堂 中学校道徳：学研

科等間相互の連携を図り、教科等横断的な視点で資質・能力を育むことが大切です。
の例では、特別活動で学校をよくするための清掃活動を行うのに合わせて、道徳で内容項目C「主として集団や社会との関わりに関
こと」の「勤労、公共の精神」を扱っています。小学校第5・6学年の家庭科でも、関連した内容を配列しています。

10月	11月	12月	1月	2月	3月
きなものクイズをし		(特)ともだちのいいところさがし	(生)かぞくでいっしょにおし うがっ		(生)もうすぐ2年生 (道)大すきだから (特)ありがとう6年生
んなのはっけんをあつ	(国)あそびのやくそくを話し 合おう (生)町の人に伝えたい		(生)はっけん自分のよいとこ ろ (道)おらもいしゃになる (特)こんなにあったよ わた しのいいところ	(生)自分のことをもつと知りた いな (道)ぞうさんの歌と絵	(生)ありがとうをとどけよう (特)もうすぐ3年生
家(工場)の仕事く選 げのき方と太陽の光	(国)グループで話し合おう	(特)互いのよき発見		(道)にんじんのかざり切り	(特)もうすぐ4年生
よう土のはってんにつ	(社)きょう土のはってんにつ くす (理)ものの温度と体積	(道)石っこけんさん 宮沢賢 治 (特)学級オリンピックを開こう	(国)「ゆめのロボット」を作る (社)特色ある地いきと人々の くらし (理)もののあたたまり方	(理)水のすがた	(道)谷川岳に生きたドクター (特)もうすぐ5年生
の話を学ぶことで、情報産業が国民の生活に大きな影響を及ぼし や社会を構築していこうとする態度を養います。					
たしたちの生活と工業 りよい学級づくり	(国)手塚治虫 (社)わたしたちの生活と工業 生産 (理)流れる水のはたらき	(社)情報化した社会とわたし たちの生活 (道)この思いをフェルトペン にたくして	(社)情報化した社会とわたし たちの生活 (家)じょうずに使おうお金と 物	(社)わたしたちの生活と環境 (道)もう一つの塔	(社)わたしたちの生活と環境 (家)家族とほっとタイム (特)もうすぐ6年生
をともした「魔法の薬」	(国)町の幸福論 (道)小川笙船	(道)市民に愛される動物園 をめざして	(理)てこのはたらき (家)共に生きる生活 (道)熊野の森を守る 南方熊 楠	(国)プロフェッショナルたち (家)共に生きる生活 (道)ラグビー日本代表のか がやき	(社)世界の未来と日本の役 割 (家)成長したわたしたち (特)卒業を前に
6年生社会科では、政治と歴史を学ぶ順番が入れ替わります。					
縄跳び 分のよさの発見 唱コンクールを成功さ	(家)健康と食生活	(道)二度と通らない旅人	(特)将来の生き方と進路計 画	(道)つかの間の出来事	(国)一年間の学びを振り返 ろう ～ポスターセッションを する～ (特)2年生になる自分
米諸国における「近代 分の夢と希望	(歴)近代国家への歩み (歴)帝国主義と日本	(家)地域の食材と食文化 (道)父の仕事		(地)地域を探ろう	(国)一年間の学びを振り返 ろう ～国語学習の報告書を まとめる～ (家)健康で安全な住まい (道)おもかげ復元師 (特)最上級生になる自分
の子どもたちの成長を振り返り、子どもたちが自己の成長を確認する機会を持ちましょう。新しい学年へ、希望や期待を 進級できるようにするとともに、今後の成長のために学びに向かう力を養いましょう。					
代の民主政治 の政治の仕組み 方自治と私たち 来の夢と希望	(公)消費生活と経済 (公)政府の役割と国民の福 祉 (道)「情緒」と「形」の国、日 本	(公)これからの経済と社会 (家)幼児とのふれ合い (特)中学生議会	(公)国際社会の仕組み (公)さまざまな国際問題	(国)三年間の歩みを振り返 ろう ～学びについて語り合 う～ (公)よりよい社会を目指して (家)これからのわたしと家族 (特)新しい生活を前に	(道)すばらしい青年たち

…地理的分野 (歴) …歴史的分野 (公) …公民的分野 (家) …家庭分野
書 小学校家庭：開隆堂 小学校道徳：学研 中学校国語：光村図書 中学校地理・歴史：帝国書院 中学校公民：東京

5 授業実践例

新学習指導要領では、第3学年の指導内容になります。



小学校 第3学年 社会「火事からくらしを守る」 内容2(3)ア(ア)

◆単元のねらい

○地域において、関係機関が地域の人々と協力して火災の防止に努めていることや、関係機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていることを理解するとともに、火災から地域の人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考え適切に表現することができる。

◆展開例

学習活動	主な発問と児童の反応	指導上の留意点 ◎キャリア教育の視点
1 本時の課題を確認する。	○消防士が出動前に行っている準備を表す写真を見て、どんなことに気づきますか。	・消防署の写真を提示し、消防士が連絡を受けてから出動するまでに多くの準備をすることについて気づかせ、本時のめあてを設定する。
消防士がいつでもすぐに出動することができるのは、なぜだろう。		・既習の学習や見学して分かったことから予想させる。
2 消防士がいつでもすぐに出動できる理由を予想する。	○消防士がいつでもすぐに出動できるのは、どうしてだと思いますか。 ・消防署の建物の中に出動しやすい工夫があるのではないかな。 ・誰かがいつも起きているのではないかな。	◎消防署の施設や整備、勤務体制等の工夫が、消防士が他者と協力・協働しつつ自分の役割をしっかりと果たすこととつながっているということを実感できるよう、消防士の工夫や努力を具体的に捉えられるようにする。
3 資料からわかったことをもとに、話し合う。	○資料や見学で調べた内容からわかったことをもとに話し合しましょう。 【施設や設備】・仮眠室がロッカーに近い。… 【勤務体制】・3つの班が交代で毎日出動。…	・消防士の話聞かせることで、消防士の願いや努力を捉えさせる。
4 消防士の話聞く。	○消防士の方から、すぐに出動できる理由や思いを聞きましょう。	◎消防士の仕事と自分たちの生活との関わりを考えることを通して、自分たちの生活が消防署で働く方々に支えられていると感じられるようにする。
5 本時のまとめをする。	・消防士がいつでもすぐに出動することができるのは、火事の発生に対して一刻も早く到着して命や財産を確実に救うために、施設や設備、勤務体制に工夫をしているからだと分かった。 ・自分たちの安全な生活は、消防署で働く方々に支えられていると思った。	



【キャリア教育との関わり】

消防署などの関係機関に従事する人々が相互に連携し、地域の人々と協力して、災害から人々の安全を守る活動をしていることを調べることを通して、他者と協働して社会に参画し、よりよい社会を構成していこうとする態度の育成につながります。さらには、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」について考える場を位置付けることで、自分と社会との関係を考え、主体的に自らのキャリアを形成していく力を育むことに大きく役立ちます。

中学校 第2学年 特別活動「職場体験から生き方を見つめよう」 学級活動(3)

◆活動のねらい

○職業に関する知識や情報を得て、実際に働くことを通して、望ましい職業観や勤労観を育み自己理解を深める中で、自らの生き方に目を向けることができる。
○現在の自己の学習と将来の生き方や進路についての課題を見だし、主体的に学習に取り組み、働くことや社会に貢献することについて考えることができる。

◆展開例

学習活動	指導上の留意点 ◎キャリア教育の視点
1 本時のめあてを確認する。	◎事前に、自己評価カードに活動の充実度とその理由を記入させておく。
職場体験学習を振り返り、学んだことを交流し、自分のよさや課題点を見だし、これからの生活に生かすことよいことを話し合おう。	・生徒が働いている様子をスライドで提示し、職場体験学習を想起させる。
2 職場体験学習で感じたことについて意見交流する。	・職場体験学習を振り返り、働くことや生き方に関して自分の考えを深め、今後の生活に生かすことがねらいであることをおさえる。
3 「職場体験学習中の自分」について振り返る。	◎働くことの意義(社会的な役割)や喜び等、分類して整理し、理解できるようにする。
・職場体験学習中の自分、自分のよさ、これからの課題点についてワークシートに記入する。	◎職場体験学習中の自分の姿を振り返り、自分自身のよさや課題点を見だし、交流する中で、互いのよさを学び合い、さらに高まろうとする意欲がもてるようにする。
4 グループで、自分のよさや改善点を発表する。	
5 本時のまとめをする。	
・「これからの自分」について考える。	



【キャリア教育との関わり】

職場体験学習を通して、新しい環境の中で豊かな人間関係を築きながら、様々な社会的役割や職業及び職業生活について理解させていきます。人は何のために働くのか、なぜ働かなくてはならないのかを考えることは、将来、社会人、職業人として自立し、生きがいのある人生を築こうとする力の育成につながります。また、体験活動を通して得られた気付きや成長を振り返り、自分のよさや課題点を見出すことで、自分自身の個性や適正等に関する理解と、自らの思考や感情を律するために必要な技能を高めていきます。

2 人権教育

【人権教育の目標】

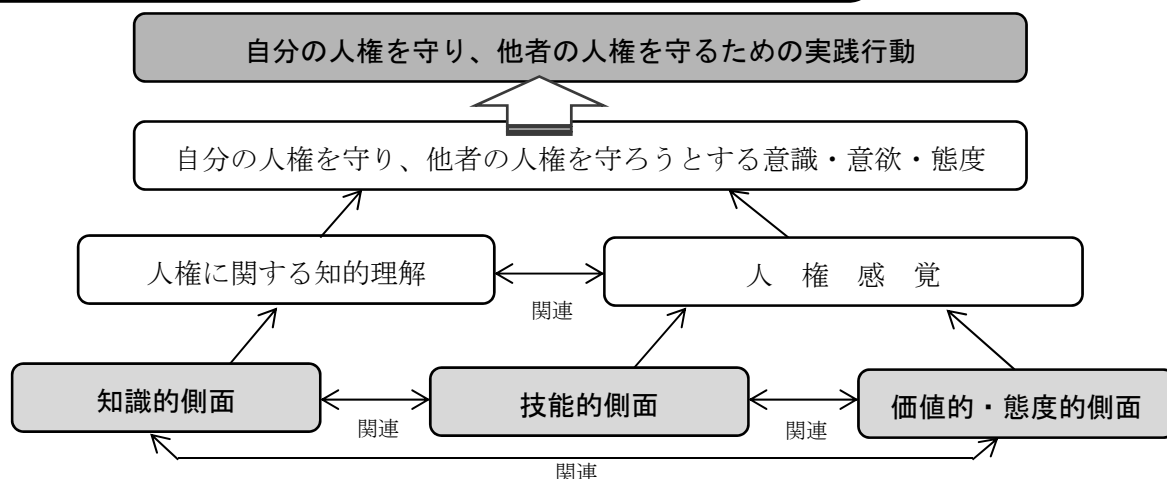
一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること

(人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ] 平成20年3月)

【人権教育の充実が求められる背景】

- ・「世界人権宣言」が採択されて70年近い年月を経過した今日でも、世界の各地で紛争が繰り返され、我が国においてもいじめやヘイトスピーチが社会問題化するなど、自由・寛容・他者への尊敬等の人権をかたちづくる人間的価値に十分な敬意が表されているとはいえない状況が随所に見られる。
- ・教育活動全体を通じて、人権教育が推進されているが、知的理解にとどまり、人権感覚が十分身に付いていないなど指導方法の問題、教職員に人権尊重の理念について十分な認識が必ずしもいきわたっていない等の問題も指摘されている。

1 人権教育で育成をめざす資質・能力



【人権意識】人権感覚が健全に働くとき、知識と結びついて、人権侵害を解決せずにはいられないとする意識

【人権感覚】自分の大切さとともに他の人の大切さを認める感覚

知 識	技 能	態 度
・自由、責任、正義、個人の尊厳、権利、義務などの諸概念についての知識 ・人権に関する国内法や条約等に関する知識 ・人権発展の歴史や人権侵害の現状等についての知識 ・自他の人権を擁護し、人権侵害を予防したり解決するために必要な実践的知識	・適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能 ・他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性 ・人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能 ・合理的・分析的に思考し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能 ・対立的問題に対しても、双方にとってプラスとなる解決法を見出すことのできるような建設的な問題解決技能	・人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度 ・自己についての肯定的態度（自尊感情など） ・自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度 ・自己の周囲、具体的な場面において、人権侵害を受けている人を支援しようとする意欲・態度 ・正義、自由、平等などの理念の実現、社会の発達に主体的に関与しようとする意欲・態度

2 教育課程編成上のポイント

以下を重点に、学校の教育活動全体を通じて人権教育の取組を推進する。

【「育てたい資質・能力」を掘り所とした教育実践】	
①「育てたい資質・能力」の教職員間の共通理解と「育てたい資質・能力」の育成を目指した日々の教育活動の実践の充実 ◆各教科等のねらいと「育てたい資質・能力」との整合（全体計画の「具体的方策」・人権学習指導案等）	②多角的な評価による「育てたい資質・能力」「具体的方策」の相互の見直し・工夫・改善 ◆評価例：・児童生徒による自己評価アンケート ・指導主事等、外部講師による助言
【いじめの未然防止等生活につながる人権教育の創造】	
①児童生徒の実態に応じた指導内容・指導方法 ◆発達段階を考慮した効果的な学習教材の選定・開発 ◆「協力・参加・体験」の重視（学びがいのある授業づくり、居心地の良い集団づくり）	②「人権尊重の社会づくりの担い手」としての社会的立場の自覚の育成 ◆“普遍的な視点”と“個別的な視点”との往還 ◆多面的・多角的に考え、主体的に判断する力の育成

3 新学習指導要領における人権教育

新学習指導要領における「人権教育」について育成を目指す資質・能力に関する各教科等の内容等（主要なものを抜粋）

小学校	中学校
●総則 第2の2 (2) 各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。	●総則 第2の2 (2) 各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び生徒の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。
●国語〔第5学年及び第6学年〕 A(1)エ 話し手の目的や自分が聞こうとする意図に応じて、話の内容を捉え、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめること。 A(1)オ 互いの立場や意図を明確にしながら計画的に話し合い、考えを広げたりまとめたりすること。 C(1)ア 事実と感想、意見などとの関係を叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握すること。	●国語〔第3学年〕 A(1)オ 進行の仕方を工夫したり互いの発言を生かしたりしながら話し合い、合意形成に向けて考えを広げたり深めたりすること。 C(1)イ 文章を批判的に読みながら、文章に表れているものの見方や考え方について考えること。 C(1)エ 文章を読んで考えを広げたり深めたりして、人間、社会、自然などについて、自分の意見をもつこと。
●社会〔第6学年〕 (1)ア(ア) 日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることや、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解すること。 (2)ア(キ) 江戸幕府の始まり、参勤交代や鎖国などの幕府の政策、身分制を手掛かりに、武士による政治が安定したことを理解すること。 (2)ア(ク) 黒船の来航、廃藩置県や四民平等などの改	●社会〔歴史的分野〕 B(3)ア(イ) 江戸幕府の成立と大名統制、身分制と農村の様子、鎖国などの幕府の対外政策と対外関係などを基に、幕府と藩による支配が確立したことを理解すること。 〔公民的分野〕 A(2)ア(ア) 現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして、対立と合意、効率と公正などについて理解すること。 A(2)ア(イ) 人間は本来社会的存在であることを基に、

革、文明開化などを手掛かりに、我が国が明治維新を機に欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことを理解すること。	個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解すること。
●特別の教科 道徳 B [相互理解、寛容] 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。 〔第3学年及び第4学年〕 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心もち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。 〔第5学年及び第6学年〕 C [規則の尊重] 法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすこと。 〔第5学年及び第6学年〕 C [公正、公平、社会正義] 自分の好き嫌いにとらわれないで接すること。 〔第1学年及び第2学年〕 誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること。 〔第3学年及び第4学年〕 誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。 〔第5学年及び第6学年〕 D [生命の尊さ] 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。 〔第1学年及び第2学年〕 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。 〔第3学年及び第4学年〕 生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。 〔第5学年及び第6学年〕	C(1)ア(ア) 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解すること。 C(1)ア(イ) 民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解すること。 C(1)ア(ウ) 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解すること。 D(2)ア 私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述すること。 ●特別の教科 道徳 B [相互理解、寛容] 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。 C [遵法精神、公德心] 法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。 C [公正、公平、社会正義] 正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。 C [社会参画、公共の精神] 社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。 D [生命の尊さ] 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。
●特別活動 (1)ア 学級や学校における生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。 (2)イ 学級や学校の生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活すること。 第3の1(3) 学級活動における児童の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、個々の児童についての理解を深め、教師と児童、児童相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図ること。その際、特に、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るようすること。 第3の2(4) 異年齢集団による交流を重視するとともに、幼児、高齢者、障害のある人々などとの交流や対話、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を通して、協働することや、他者の役に立ったり社会に貢献したりすることの喜びを得られる活動を充実すること。	●特別活動 (1)ア 学級や学校における生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。 (2)ア 自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を発揮しながらよりよい集団生活をつくること。 (2)イ 男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。 (3)イ 社会の一員としての自覚や責任を持ち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。 第3の1(3) 学級活動における生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、個々の生徒についての理解を深め、教師と生徒、生徒相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図ること。その際、特に、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るようすること。

4 単元等配列(例)

【中学校 第1学年】

※教科等に

【年間指導計画充実のための留意点】

- 児童生徒の発達段階を踏まえ、6年間・3年間で育てたい資質・能力を見据えた系統的な計画とする。その際、取り上げる人権問題の項目ととも
- [自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができる児童生徒の育成のため、児童生徒に必要な資質・能力を総合的に培うことができ
- 各教科では、学習内容や指導方法等から人権教育の目標と結びつく教育活動を見出す。その際、具体的な人権問題に関する学習内容(個別を含む単元等)を設定する。
- 特別の教科道徳の時間については、自己を見つめ、道徳的価値の自覚を深め、主体的に道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を身に付け
- 総合的な学習の時間では、そのねらいを踏まえ、現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、児童生
- 特別活動では、望ましい集団活動を通して、よりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。そのため、学級活動では、生活上の諸発展に寄与する体験的な活動を設定する。
- 年度ごとに、指導計画の評価・見直しを行う。

生徒に必要な資質・能力		＜知識＞					
		1 自由、責任、正義、個人の尊厳、権利、義務などの諸概念についての知識 2 人権に関する国内法や条約等に関する知識 3 人権発展の歴史や人権侵害の現状等についての知識 4 自他の人権を擁護し、人権侵害を予防したり解決するために必要な実践的知識			5 適切な自己表現等を可能とするコ 6 他者の痛みや感情を共感的に受 7 人間関係のゆがみ、ステレオタイ 8 合理的・分析的に思考し、公平で 9 対立的問題に対しても、双方にと な問題解決技能		
各教科	国語	目的や場面に応じて自分の考えや根拠が明確になるように話の構成を考え、相手の反応を踏まえながら、自分の考えが分りやすく伝わる					
	社会	社会的事象を多面的・多角的に考察し、よりよい社会の実現のために課題を主体的に解決しようとする態度や、議論したりする力を養う					
	数学	数学的活動の楽しさや数学のよさに気付いて粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って検討					
	理科	生命や地球に関する事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度と、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養					
	音楽	主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって					
	美術	表現の意図と工夫などについて考え、豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりすることができる					
	保健体育	運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の役割を果たす、一人一人の違いを認めようとするな					
	技術・家庭	〔技術〕 よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。 〔家庭〕 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、これからの生活を展望して課題を解決する力や、家庭					
	外国語	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーション					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
各教科		(理)植物のくらしと なかま	(国)わかりやすく 説明しよう (国)情報を的確に 聞き取る	(社)世界各地の 人々の生活と環境 (国)ちよつと立ち止 まって (国)スピーチをす る	(国)人権作文	(社)世界の諸地域 「アジア州・ヨーロッ パ州・アフリカ州・ 北アメリカ州」	(国)大人 かった弟 (保)生命 命の尊さ (外)学校
特別の教科 道徳		おばあちゃんの指定席	13 「ぼくのお姉さん」 人権アンケート 三六五×十四回分のありがたう 出船の位置に	ぼくの性格をつくった友人 アキラの選択 目標は小刻みに アイツ	いつわりのバイオリン 小さな一歩		10 島 耕作 あ 14 バスと赤ち 半分おとな 13 私もしじめた
総合的な学習の時間		5 宿泊研修(6h) 事前学習	5 宿泊研修事後学習	見つめよう「自己の在り方」			
				12 権利の熱気球	7 身の回りの偏見に気づく	3 ハンセン病問題について正しく理	
特別活動	学級活動	学級開き 学級目標づくり	学習方法の工夫 人権学習アンケート 5 ソーシャルスキルトレーニング	2 子どもの権利条約	特別支援学校との交流準備 (あいサポート条例の活用) 14 特別支援学校との交流	体育祭に向けて	体育祭の 5 ソーシャルスキ
	生徒会活動	新入生オリエンテーション	生徒総会				リーダー
	学校行事	入学式 5 宿泊研修		持久走大会			体育祭
その他				教育相談			

学習内容の横の番号は、主としてねらう資質・能力であり、他の資質・能力とも関連して指導すること。

おける人権教育に係る学習について、いくつかの単元等を配列したものであり、すべての単元等を示したのではない。

に人権週間における具体的な取組なども位置付ける。
るよう、関連のある教育活動との結びつきを考える。
的な視点からの取組を含む単元等と、「法の下での平等」「個人の尊重」「生命尊重」などに関する学習内容(普遍的な視点からの取組)

ていくことができるよう、その内容項目として、「生命の尊さ」「公正・公平・社会正義」等人間尊重の精神とかかわりの深い内容を設定する。
徒の興味・関心に基づく課題などについて、人権教育との関連から学習活動を設定する。
問題の解決や望ましい人間関係の育成に重点を置く。また、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事においても、学校生活の充実と

＜技能＞	＜態度＞
コミュニケーション技能 容できるための想像力や感受性 ブ、偏見、差別を見きわめる技能 均衡のとれた結論に到達する技能 ってプラスとなる解決法を見出すことのできるような建設的	10 人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度 11 自己についての肯定的態度(自尊感情等) 12 自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度 13 自己の周囲、具体的な場面において、人権侵害を受けている人を支援しようとする意欲・態度 14 正義、自由、平等などの理念の実現、社会の発達に主体的に関与しようとする意欲・態度
ように表現を工夫する力や、必要に応じて質問したり、話し合いをしたりして互いの発言を結び付けて考えをまとめることができる力を養う。	
他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。	
しようとする態度、多面的に捉え考えようとする態度を養う。	
うとともに、自然を総合的に見ることができるようにする。	
生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う。	
ようにする。	
どの意欲を育てる。	
や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。	
ョンを図ろうとする態度を養う。	

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
になれた たちに… の誕生と の文化祭	(国)調べたことを 報告しよう (音)曲想やパート の役割を感じ取っ て、表現を工夫しよ う(クラス合唱)	(国)話題や方向を 捉えて話し合おう (外)イギリスの本	(国)根拠を明確に して魅力を伝えよう (社)琉球とアイヌ の人々がつなぐ交 易	(家)生活の課題と 実践	(技)コンピュータと 情報通信ネット ワーク (数)資料の傾向を 調べよう	(社)秀吉が導いた 近世社会 (外)あこがれのポス トン
る朝の出来事 やん 半分こども 一人なの…	「あつ、トロの森だ！」 雨の日の届け物 夜のくだもの屋 10 人に迷惑をかけなければいいのか?	12 負けへんでー川本幸民ー 殿さまのちゃわん 銀色のシャープペンシル 娘のふるさと	裏庭でのできごと 午前一時四十分 気づける自分に	米屋の奥さんの足音 11 あなたはすごい力で生まれてきた リヤカーは海を越えて	ふたりの子供たちへ 12 ある日のバッテリーボックス	二枚の写真 木箱の中の鉛筆たち 人のフリミテ
			考えよう「自己の生き方」			
解する	10 学級弁論 13 人権劇	14 人権劇を見て 10 学年弁論	12 男女共同参画社会の実現	職業調べ 職業人インタビュー	卒業生からのメッセージ	5 まとめ新聞作り
振り返り ルトレーニング	10 弁論を通して自己を見つめる 9 合唱に向けて	文化祭の振り返り	6 アサーショントレーニング 12 男女の相互理解	11 働くことの意義	11 自己理解 進路計画① 進路計画② 7 情報モラルについて	1年を振り返って
研修	生徒総会				生徒総会	3年生を送る会
委員会活動(通年)						
		文化祭				卒業式
		教育相談 情報モラル講演会	人権週間		教育相談	

5 授業実践例

指導案で「育てたい資質・能力（知識・技能・態度）」について記述する

- 「単元について」、「目標」、「評価規準・評価計画」、学習過程の「指導上の留意点」等の部分に「育てたい資質・能力（知識・技能・態度）」の記号や内容を書いておく。
- ・「単元について」の中で、教科・領域の目標と、その目標を達成することを通じて高められる「育てたい資質・能力（知識・技能・態度）」との関係について書く。
- ・単元や本時の「目標」、「評価規準・評価計画」、学習過程の「指導上の留意点」等の中では、「育てたい資質・能力（知識・技能・態度）」の記号や内容を書き込む。

■学習指導案の例 （小学校第1学年）国語

○ 単元名 みんなにしらせたいな

○ 単元について

〔前略〕本教材では、自分の経験から伝えたいことを選び、話したり書いたりして表現する活動が軸となっている。また伝える相手を想定して活動する設定になっていて、伝える楽しさと共に相手によくわかる伝え方を工夫するなど表現の基礎となる学習である。「きいてきいて」では、休み時

話す句読点
・国語科本来のねらいを達成することによって「育てたい資質・能力（知識・技能・態度）」の（技能6）を育てることにつなげるという意図を文章表記する。
識しながら、定着をめざし、開目を促すに文を書く学習のスタートとなっている。

このように、この学習は今後の表現活動への基礎となると共に、人権教育における本校児童に育てたい資質・能力の「自分の気持ちや思いを表現できる」（低学年 技能6）のねらいに沿った学習が展開できる。〔後略〕

○ 単元の評価規準（略）

○ 本時の展開

（1）本時目標 遊んだことやしたことなどみんなの前でわかりやすく話すことができる。

【育てたい資質・能力】

・自分の気持ちや思いを表現できる（低学年 技能6）

（2）本時の評価規準

・みんなに聞こえる声で文末まではっきりと話している。

・ものの様子を思い浮かべながら聞いている。

○ 学習過程

※「指導上の留意点」の欄等に「育てたい資質・能力（知識・技能・態度）」を育成するための具体的な手立てを記述をする。

・「目標」等の部分に「育てたい資質・能力」の記号や内容を書き込む。

【人権教育と各教科等との関わり】

人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にした上で、人権に関する意識・態度、実践力を養う人権教育の活動と、それぞれの目標・ねらいに基づく各教科等の指導とが、有機的・相乗的に効果を上げられるようにしていくことが重要です。

(中学校) 総合的な学習の時間 「誰もが幸せに生活するために～私たちの人権宣言～」

◆ねらい

本時目標・幸福と権利の関係について考えることができる。

【育てたい資質・能力 (知識) 基本的人権についていくつか知っている】

・幸福と権利の視点から識字問題を考え、幸福のとらえを自分なりにまとめることができる。

【育てたい資質・能力 (技能) 友達の意見を大切にしながら自分の考えを主張できる】

「育てたい資質・能力」やそのための具体的な手立てを明記する。

◆展開例

学習活動	指導上の留意点 <準備物>	評価規準及び評価方法
1 本時の学習課題をとらえる。		
「本当の幸せ」って何だろう		
2 幸せの条件について考える。 ・模造紙の中央に「幸せの条件」と記し、そこから連想する言葉を吹き出しの形で書き出し、線で結んで関連づける。(班活動) ・書き出した条件に当てはまる権利カードを貼る。(班活動) ・班ごとに発表する。(全体活動)	・ウェビング法を用い、自由に思考を発散させる。(視点⑥) <模造紙、色マジック> ・切り離れた「世界人権宣言カード」を班に配る。(視点③) <世界人権宣言カード、のり> 【知識】 ・各班の「幸せの条件」を掲示し、対比しながら聞かせる。(視点⑤)	 * 幸福と権利の関係について考えている。 制作物による評価 ・模造紙 観察による評価 ・班活動での発言 ・全体活動での発言
3 識字問題で奪われた権利にはどのようなものがあるか考える。 ・資料を読みながら、「幸せの条件」が奪われたと思う箇所を付箋にメモする。(個人思考) ・「幸せの条件」(模造紙)に付箋を貼りながら話し合う。(班活動) ・班ごとに発表する。(全体活動)	・「幸せの条件」に貼られなかった権利カードにも注目させる。(資料「中学生人権作文」) ・意見の相違等を意識して聞いたり、理由を説明しながら話したりさせる。 【技能】	* 幸福と権利の視点から識字問題を考えている。 * 幸福のとらえを自分なりにまとめている。 制作物による評価 ・付箋への書き込み 観察による評価 ・班活動での発言 ・全体活動での発言
4 本時のまとめをする。 ・振り返りカードに記入する。	・「今日の気付き」「自分との関わり」の視点から記入させる。(視点⑧) <振り返りカード> ・身近なところにある人権尊重の社会づくりの取組について調べていくことを予告する。	

【本時以降の展開例】

○人権が尊重される社会づくりに向けて取り組んでいる地域の方に取材し、その内容を「幸せの条件」を基にして分析・整理し、発表する。

○「真の幸福」について考えを深め、自分の生き方と結び付けながら「私たちの人権宣言」を作成する。

【人権教育との関わり】

・普遍的な視点を取り入れて個別の人権問題を考えることにより、人権尊重の社会づくりの担い手としての自覚を深めることができます。

・思考ツール、権利カード、付箋を用いて班活動を行うことで、自分の考えを持って意見交換したり、多様な意見にふれたりしながら自分の考えを深め、まとめることができます。